

懲戒処分について

北海道教育委員会  
令和8年(2026年)1月29日付  
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	函館市 小学校 教諭 (男性・62歳)	懲戒免職	令和7年4月から6月までの間、北斗市内の無人食料品販売店で、累計115点の食料品を窃取した。
2	帯広市 高等学校 教諭 (男性・53歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和5年10月、部活動指導中、部員に指導趣旨や目的を理解させることなく、プレーをミスした責任又は連帯責任として、ミスをした部員には400回程度、他の部員には300回程度腕立て伏せをさせたほか、もも上げジャンプを最大500回程度させた。